平成２１年（フ）第８９号
兵庫県南あわじ市松帆櫟田1133番地
破産者　倉本　賢治
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（フ）第１号
兵庫県淡路市野島平林80番地１
破産者　岡野　哲也
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２１年（フ）第５３９号
奈良県香芝市逢坂６丁目620番地の３
破産者　奥村　喜一
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５６号
奈良県葛城市寺口768―１　安井稔方、住民票上の住所奈良県香芝市上中1044番地の14
破産者　安井　栄二
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５７５号
広島市西区鈴が峰町15番５―301号　鈴が峰第４住宅
破産者　大西　君明
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３１１号
岩手県岩手郡滝沢村滝沢148番地139　大川方、開始決定時の住所岩手県岩手郡滝沢村鵜飼字笹森68番地２
破産者　大谷　健一
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第１３５号
岐阜県大垣市本今町988番地
破産者　大橋　順子
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第３６４号
大津市一里山６丁目６番１号、開始決定時の住所滋賀県守山市笠原町875番地の２
破産者　奥村　眞治
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８２号
滋賀県栗東市大橋６丁目２番Ａ３－６号
破産者　名村　雅惠
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４３６号
熊本市小山２丁目16番38号
破産者　田上ハツメ
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第６７号
北海道登別市登別温泉町154　白樺寮、住民票上の住所札幌市西区西野７条８丁目11番16号　サンシャイン78Ⅱ―101号
破産者　小刀根多惠子
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２０年（フ）第２６号
山口県柳井市新庄37番地38
破産者　大島　　守
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第２２９４号
大阪市住之江区中加賀屋２丁目16番５号
破産者　相馬　寛美
1　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
2　一般調査期日　平成23年１月27日午後３時30分
平成22年11月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４１１号
大阪府豊中市箕輪２丁目５番17号
破産者　毛芝　隆将
1　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
2　一般調査期日　平成23年２月14日午後３時30分
平成22年11月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２１号
兵庫県伊丹市瑞穂町２丁目８番地１
破産者　中尾　正巳
1　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
2　一般調査期日　平成23年２月10日午前10時50分
平成22年11月22日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１６１８号
大阪府門真市島頭１丁目６番26―１Ａ号、前住所大阪市淀川区西宮原３丁目３番１―806号
破産者　三國金属こと　三國　　透
1　破産債権の届出期間　平成22年12月28日まで
2　一般調査期日　平成23年１月31日午後４時
平成22年11月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５００号
岐阜市五反田町34番地
破産者　藤田　**錞**三
1　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
2　一般調査期日　平成23年２月17日午前10時15分
平成22年11月24日　岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第６９６０号
大阪府松原市岡７丁目232番地
破産者　富士物流センター株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年１月12日まで
2　一般調査期日　平成23年２月21日午後３時30分
平成22年11月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７１号
兵庫県南あわじ市八木立石60番地
破産者　大幸食品株式会社
1　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
2　一般調査期日　平成23年３月14日午後１時30分
平成22年11月22日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係